

第12次労働災害防止計画を踏まえた検討項目と論点

資料3

1. 化学物質管理のあり方(P15、4(1)イ③)

【論点】

- ・ 印刷事業場における胆管がん問題の発生を踏まえ、法令により特別の規制がされていないものを含め化学物質の管理のあり方について見直す必要があるか。
- ・ 特に、個々の化学物質の有害性やばく露実態に応じて事業主が講ずべき対策のあり方について検討が必要ではないか。

2. 安全・健康に対する意識変革を促進するための取組について(P22、4(3)②、③)

【論点】

- ・ 労働環境水準の高い企業の積極的公表についてどのように進めるか。また、どのような優遇措置が考えられるか。
- ・ 法令違反により重大な労働災害を繰り返して発生させた企業に対して、企業全体で改善を図らせるためにどのような方策が考えられるか。

3. 機械の回収・改善の対象範囲と違法な機械の公表について(P24、4(5)②)

【論点】

- ・ 検定の対象や構造規格を定めている機械以外に回収・改善を行うべきものはないか。
- ・ 併せて、回収を円滑に進める観点からの公表についてどう考えるか。

4. 第三者に施設等を使用させる施設等管理者の安全衛生管理責任 (P24、4(5)①)

【論点】

- ・ 自らが管理する施設等を第三者に使用させる場合の、当該施設等の管理者の安全衛生管理責任についてどう考えるか。

5. 企業における安全衛生管理体制の適正化 (P9, 21、4(1)ア(ア)①-1, 4(2)③)

【論点】

- ・ 幅広い産業で労働災害が発生している状況において、法令で義務づけられる安全衛生管理体制が、業種により差があることについてどのように考えるか。
- ・ 一方、事業場単位とされている安全衛生管理体制について、企業の実態に応じた体制は考えられないか。

6. 規制・届出等の見直し (P7、2(5))

【論点】

- ・ 計画届等の規制・届出について、実態に合わない等の理由により、見直す余地はないか。

7. その他

【論点】

- ・ その他、前回の建議後の状況変化を踏まえ議論すべき点はないか。